



世田谷区保護司会

世田谷区の保護司は、法務省 東京保護観察所（千代田区霞が関1-1-1）の保護観察官と協働して更生保護のために活動しています。定数は 205 名です。

また、世田谷区保護司会は 4つの分区（世田谷分区・北沢分区・玉川分区・成城分区）に分かれ、それぞれの地域で分区会を持ち、活動しています。各分区から選出された理事によって、総務部・研修部・地域活動部・広報部が組織されています。

総務部 年度の活動計画と予算を立案し、総会・理事会の議事運営をしています。保護司会の中核として各分区、各部会をまとめ、円滑な活動のために調整を計っています。

研修部 年3回定例研修の他、保護司会自主研修、新任研修を開催しています。保護司が自己研鑽に務め、相互の情報交換の場を作り、各分区において自主研修を開催しています。

地域活動部 “社会を明るくする運動”として、8月「せたがやふるさと区民まつり」に参加し、秋には情報交換会を開催しています。各分区においては、地域・学校の年間を通した行事に、参加協力を呼びかけています。

広報部 年2回広報誌を発行し、分区報告・各部報告などをおして、全体の活動の様子を伝えています。また、区内の学校、警察署などに配布し、関係諸団体に広く理解を求めるための広報活動をしています。



玉川分区(二子玉川)

社会を明るくする運動

すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。この運動は毎年7月を強調月間として、法務省が主催して全国で実施されます。

世田谷区保護司会

犯罪や非行をした人たちの
立ち直りを助け、
だれもが住みやすい
明るい社会を目指す



■ 東急世田谷線 「若林」駅から徒歩6分
または「松陰神社前」駅から徒歩8分

世田谷区保護司会

〒154-0023 東京都世田谷区若林4-37-8
ひだまり友遊会館内 2階

世田谷区更生保護サポートセンター

電話 03-6450-7285 FAX 03-6450-7295

【電話相談】

ヤング・テレホン・コーナー

(警視庁少年相談室 土・日もつながります)

03-3580-4970

世田谷児童相談所 03-5477-6301

世田谷少年センター 03-3419-0019

犯罪被害者ホットライン

(こころの悩み相談室)

03-3597-7830

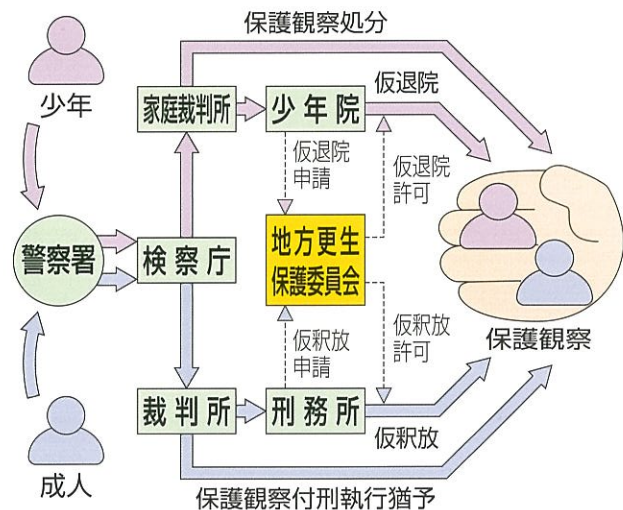


更生保護は、人の立ち直りを支える仕事です。

犯罪や非行をした人も、何らかの処分を受けた後は、地域社会で生活を続けます。

更生保護とは、国が民間の人々と連携して、犯罪や非行をした人が地域の中で早期に更生できるように助けるとともに、地域の犯罪・非行を予防する活動です。

更生保護を実施する国の機関は法務省ですが、その地方機関として、地方更生保護委員会（高等裁判所の管轄区域ごとに全国8ヶ所に置かれ、少年院や刑務所に収容されている人の仮釈放に関する決定を行う機関）及び保護観察所（各都道府県に置かれ、保護司をはじめとする地域の人々の協力を得て、保護観察や犯罪予防活動などを実施する機関）があります。



“社会を明るくする運動”ポスター

更生保護についてもっと知りたい人のために。



更生保護ネットワーク <http://www.kouseihogo-net.jp/>

法務省 <http://www.moj.go.jp/>



保護司は、民間のボランティアです。

保護司は、保護司法に基づき、法務大臣から委嘱を受けた非常勤の国家公務員（本質的には、民間のボランティア）です。保護観察官（専門的な知識に基づいて、保護観察の実施などに当たる国家公務員）と協働して、主に次のような活動を行います。

①保護観察 更生保護の中心となる活動で、犯罪や非行をした人に対して、更生を図るための約束ごと（遵守事項）を守るよう指導するとともに、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けるものです。

②生活環境調整 少年院や刑務所に収容されている人が、釈放後にスムーズに社会復帰を果たせるよう、釈放後の帰住先の調査、引受人との話し合い、就職先の確保などを行い、必要な受け入れ態勢を整えるものです。

③犯罪予防活動 犯罪や非行を未然に防ぐために、世論の啓発や地域社会の浄化に務めるものです。毎年7月は“社会を明るくする運動”強調月間として、街頭キャンペーン、講演会、シンポジウム、スポーツ大会などの様々な活動が展開されます。

更生保護は、犯罪や非行をした人を取り巻く地域社会の事情をよく理解した上で行わなければ効果がありません。そこで、地域の事情に詳しい皆様方のお力が是非とも必要となります。

あなたのまなざしで 再出発を 見守る社会へ



社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域の子カラ

あなたも

社会を明るくする運動 に参加しよう!

“社会を明るくする運動”はすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない地域社会を築くための全国的な運動です。あなたの地域でも様々な活動が行われています。

鉄拳さんのパラパラマンガを見てみよう

お笑い芸人の鉄拳さんが、過ちを犯した少年が地域の方々に支えられて立ち直っていく様子をパラパラマンガにしました。YouTubeの法務省チャンネルをご覧ください。



しあわせ 幸福の黄色い羽根を つけてみよう

しあわせ
幸福の黄色い羽根は、犯罪や非行のない明るい社会を願うシンボルです。



更生保護について、
もっと知りたい方は…

法務省 更生保護

Q検索

お問い合わせは
お近くの保護観察所まで

保護観察所

Q検索

更生保護ボランティアに
ついては…

更生保護ネットワーク

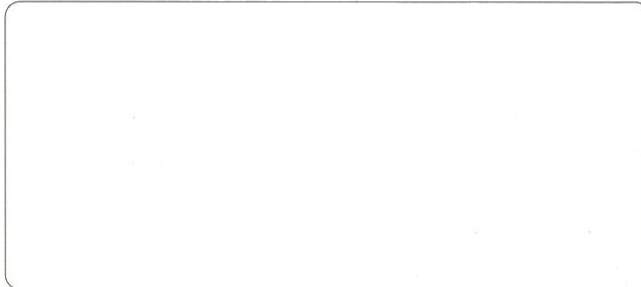
Q検索

フォローを
お願いします!



Twitter公式アカウント
法務省保護局@MOJ_HOGO

フォロー



7月は“社会を明るくする運動”強調月間・再犯防止啓発月間です。



できることから始めませんか?

立ち直ろうとする人を受け入れ、支える方法は様々です。犯罪や非行から立ち直ろうとする人に、あなたなら何ができるかを考え、できることから一緒に始めてみませんか?

更生ペンギン

ホゴちゃんの 更生までの道のり

なんだかうまく
いかないなあ～

犯罪・非行

負のサイクル という現実

反省・償い

悪いことばかりして
ごめんなさい・・・

更生ペンギンに
なりたくない!

社会復帰

更生保護施設

おかえり!

更生保護施設

協力雇用主
アシカ親方

仕事を通して
生きるチカラを
つけようね!

保護司
クジラ先生

困ったことが
あったら
いつでもおいだよ

しっかり食べて
元気出すんだよ!

更生保護女性会員
オコジョさん

BBS会員
イルカ姉さん

ともだちし
なろうよ!

ゴール
GOAL

犯罪や非行のない 明るい社会へ

立ち直りには、地域社会のあたたかい
心が必要です。立ち直りを見守り支える
ことで、私たちが暮らす地域が、より
安全で安心なものになっていきます。

立ち直りを支える“更生保護”

国とボランティアが力を合わせて、犯罪や非行からの立ち直りを支えていくのが“更生保護”という活動です。あなたの地域でも、様々な立場の人々が活躍しています。

更生保護施設

刑務所等を出た後、帰る場所がない人たちに宿泊場所や食事を提供し、自立に向けた指導や援助を行う民間の施設です。

保護司

犯罪や非行をして「保護観察」を受けることになった人の生活を見守り、様々な相談に乗ったり、指導をしています。

協力雇用主

犯罪・非行歴のために仕事に就くことが難しい人たちに、その事情を理解した上で雇用し、立ち直りを支援する事業主です。

更生保護女性会員

女性の立場から、地域における犯罪予防の活動や子どもたちの健全育成のための支援活動などを行うボランティアです。

BBS会員

様々な問題を抱える少年たちと、兄や姉のように身近な立場で接することで、少年たちの成長を助ける青年ボランティアです。



平成 30 年度 桜町小学校 単 P 研修会

保護司の皆さんと考える 子どもの居場所



桜町小学校マスコットキャラクター
けやっきー

桜町小学校マスコットキャラクター
けやちゃん

桜町小学校では、家庭教育学級と単 P 研修会の「さくらまち会」を同日に開催しました。今年は保護司の皆様をお招きして、家庭教育学級パートでは世田谷区保護司会よりお借りした DVD を上映し、さくらまち会パートでは保護者・先生方・保護司さんで小グループに分かれてフリートークを行いました。

子どもたちを見守る地域の輪 (保護司さんとは?)

保護司とは、非行や犯罪をした人の立ち直りを保護観察官と協力しながら支える非常勤の国家公務員(ボランティア)です。

生活状況を見守りながら相談にのったり指導したりするだけでなく、地域のネットワークづくりや「社会を明るくする運動」など、犯罪予防活動にも取り組んでいます。



上映 DVD 『二つの道』

高校受験に失敗したことをきっかけに、家庭で居場所をなくした少年が傷害事件を起こしてしまいます。

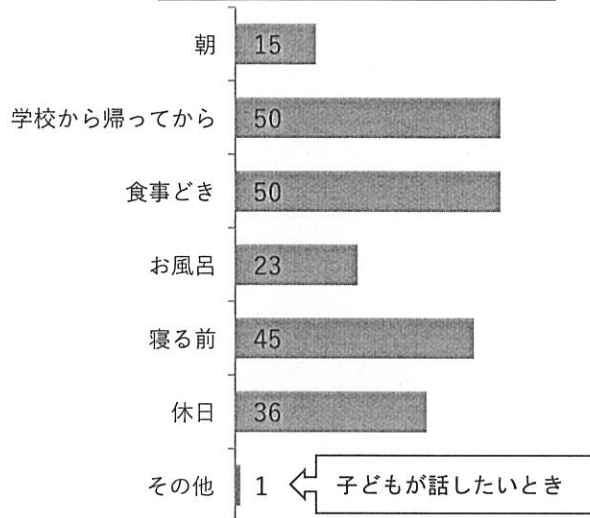
学校でも居場所をなくした少年が、周囲の冷たい視線や無理解にさらされ、ふたたび過ちを繰り返してしまう「道」と、周囲の温かな言葉やまなざしで更生を決意する「道」の、2つの道が描かれます。



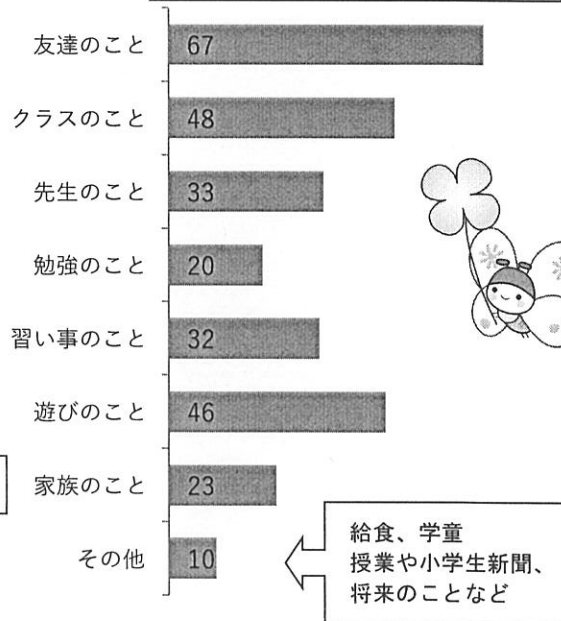
さくらまち会に参加した保護者の方に、アンケートにお答えいただきました。

(回答者数 75、複数回答可)

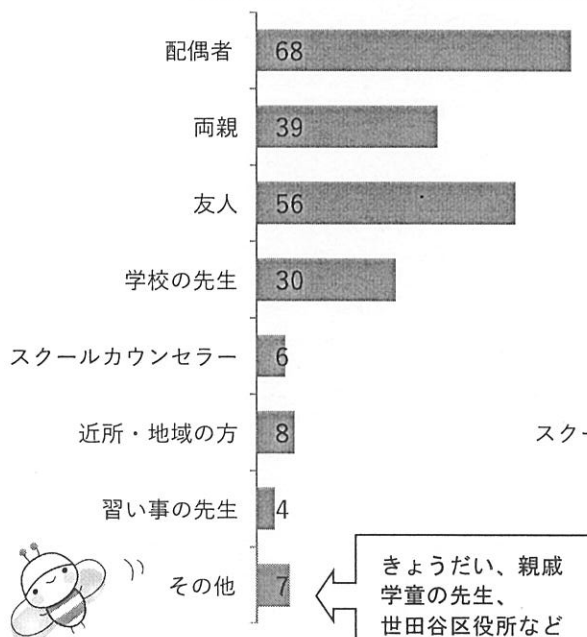
お子さまとよく話をするのはいつ頃ですか？



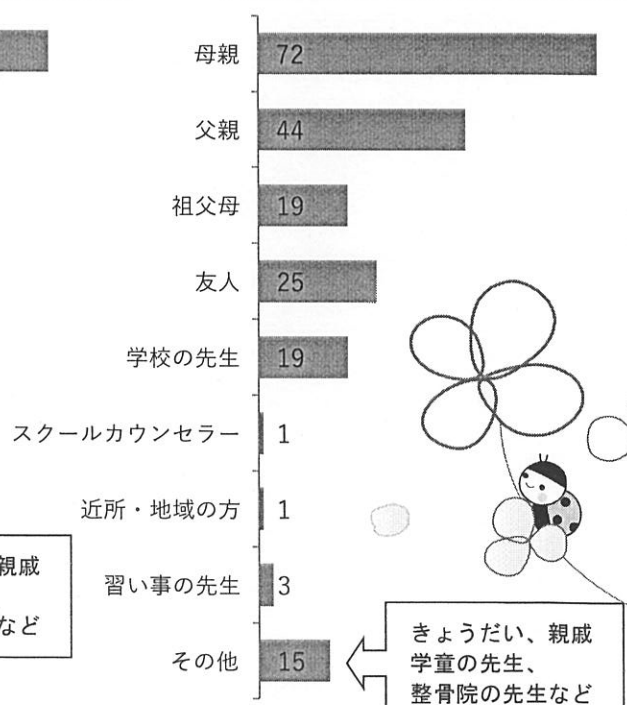
お子さまとはどのようなことを話しますか？



困ったことがあったとき、あなたはどなたに相談しますか？



困ったことがあったとき、お子さまはどなたに相談しますか？



DVDの感想・育児の悩み

親が良かれと思って結果的に子を追いつめてしまうことは他人事ではない。

グループトークでの発見

親自身が「こうしなければ」という思いこみに縛られている。

解決のヒント

親が心の余裕を保ち感情をコントロールするためには、親自身も自分の居場所が重要。

子が反抗的な時など、つい感情的に反応してしまう。

高学年の女子の例「聞いてほしい」と「ほっといて」両方がある。

親の世界と子の世界の違いを認めることが大切。

中学3年生の女子の例「私とお母さんは違う人間なんだ」とわかったら、腹が立たなくなった。

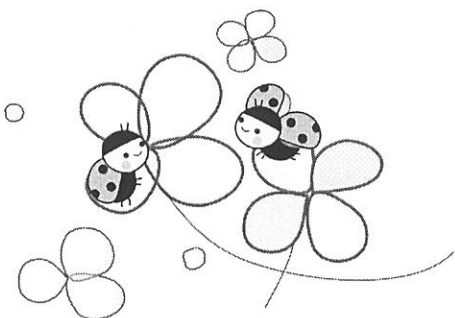


親に言われて聞かないことでも、信頼できる第三者が言うと、聞き入れられることがある。

親が言いつづけることは大切。まいた種からいつか芽が出ると信じること。

きょうだいや、よその子と比較してしまう。

比較されるほうは、とてもつらい。



一人ひとりの世界の違いを認めること
でも独りにならず、つながりあって開いた存在になることが大事

印象的なコメント

